

ごみステーションの制度と設置状況等

1 広島市の制度

広島市は平成 27 年 8 月から令和 6 年度末の 10 年間の予定で、概ね 10 世帯以上が使用のごみステーションを対象に、ごみステーションの①管理用具の貸与と②ボックス購入等の補助金制度を設けている。ただし、上記貸与・助成はステーション 1 箇所につき 1 回です。

① 管理用具の貸与

○ ごみ収集枠

- ・ 10 世帯用 1.2m(幅)×0.6m(奥行)×0.7m(高さ)
- ・ 15 世帯用 1.8m(幅)×0.6m(奥行)×0.7m(高さ)

※ 収集枠を広げた状態で残った幅員、歩道：1.5m、車道：3mの確保が必要
歩道で確保が難しい場合は、

- ① ごみシート利用者が今一度、歩道のない場所で設置可能な場所を探す。
- ② 安佐北区維持管理課を通して警察に相談し、交通量を鑑みて判断頂く

※ 収集枠近隣住民の同意を得ることが条件

- カラスよけネット
- 防水シート

② ごみボックス購入等の補助金（使用者で話し合いの上購入）

- 補助対象 ごみボックスの購入、制作、修理に係る経費
- 補助額 3 万円以下全額、3 万円を超える場合、超える額の 1/2 を加算し、
限度額は 5 万円

2 はすが丘団地の状況

	種 類	箇所数	摘 要
①	ごみ収集枠	61	○市が自治会に貸与 57 箇所 ○市が使用者に貸与 3 箇所 ○使用者が購入 1 箇所
②	箱型ごみボックス	9	○公道 5 箇所 ○歩道 2 箇所 ○民地 2 箇所
③	集合住宅ごみボックス	6	
④	ごみシート	2	※カラスの被害
計		78	

○ ごみシートの交換

- ・ シートが破損した場合、組長が事前に環境衛生部長に連絡後、各組でシートをホームセンター等で購入
- ・ 購入代金は立替え払いとし、領収書を環境衛生部長に提出し代金を受領する
- ※ シートはブルーシートを基本とし、自治会からの助成金は概ね 2,500 円を限度とする